

区分			単位	使用料（1単位につき）	
				市内居住者が利用するとき	市外居住者が利用するとき
入場料を徴収する場合	一般利用	全面利用	1時間	4,800円	9,600円
		半面利用	1時間	2,400円	4,800円
	学生利用	全面利用	1時間	2,400円	4,800円
		半面利用	1時間	1,200円	2,400円
	職業的利用		1回	入場料総額の100分の3に相当する額（その額が33,000円に満たないときは、33,000円）	
入場料を徴収しない場合	一般利用	全面利用	1時間	1,200円	2,400円
		半面利用	1時間	600円	1,200円
	学生利用	全面利用	1時間	600円	1,200円
		半面利用	1時間	300円	600円
	職業的利用	全面利用	1時間	4,800円	9,600円
		半面利用	1時間	2,400円	4,800円
照明設備		全面利用	1時間	1,500円	
		半面利用	1時間	1,000円	
更衣室棟			1時間	330円	
備考					
1 「一般利用」とは、学生利用及び職業的利用以外の利用をいう。					
2 「学生利用」とは、高校生以下の児童生徒の利用をいう。					
3 「職業的利用」とは、サッカーその他の運動競技又は見せ物若しくはこれに類する行為を職業とする者が、その職業に関連して利用することをいう。					
4 「市内居住者」とは市内に住所を有する者をいい、「市外居住者」とはそれ以外の者をいう。					
5 市内居住者及び市外居住者が共同して利用する場合において、市外居住者がその半数を超えるときは、市外居住者が利用するときの使用料をの額を適用する。					
6 更衣室棟において冷暖房装置を使用するとき、使用料の額に当該使用料の額の100分の50に相当する額を加算する。					
7 利用時間が1時間に満たないときは、1時間とみなす。					